

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	佐伯地区地域水産業再生委員会 上入津地区作業部会
代表者名	部会長 山田文嗣

再生委員会の 構成員	大分県漁業協同組合、佐伯市、大分県、大分県南部漁業青年協議会、 佐伯地区漁協女性部連絡協議会
オブザーバー	随時

※ 再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	佐伯市畑野浦地区に住所を有する再生委員会の会員61名 魚類養殖業(14経営体)、小型底曳き網漁業(8経営体)、 中型まき網漁業(1経営体)、刺し網漁業(12経営体)、 潜水器漁業(8経営体)、一本釣り漁業(9経営体)、 真珠養殖業(6経営体)、その他漁業(3経営体)
-----------------------	---

※ 策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>大分県佐伯市蒲江地区は大分県最南端豊後水道入り口部に位置し、南東部に細長く8.5kmに及ぶリアス式海岸によって形成されている。背後には標高400～500m級の山脈が連なり、その支脈に突出し浦々が形成されている。漁場となっている豊後水道は清冽で比較的高かん高水温の外海系と瀬戸内海から流出する富栄養で低かん低生産性の高い水系の混合水系である。当大分県漁業協同組合上入津支店では正組合員209名、准組合員206名の計415名の組合員を有しており、恵まれた自然環境のもと漁業が盛んに営まれている。地区の社会経済基盤は漁業により成立しており、営む漁業種類は県下生産量の50%以上を占めるブリ類、マダイ、ヒラメ等の魚類養殖業が中心で、他に小型底曳き網漁業、潜水器漁業、刺し網漁業、釣り漁業などの漁船漁業も営まれている。しかし近年、燃油や餌飼料の高騰が漁業経費の増加となり経営を圧迫しており、また消費者の魚離れ等から魚価の低迷が続く漁業経営は非常に厳しい状態となっている。このような状況から後継者不足を招き、新規就業者も見込めず組合員の高齢化が進み、浜の活力衰退の原因となっている。</p>
--

(2) その他関連する現状等

<p>近年、海水温の上昇や藻食性魚介類の増加による影響で磯焼けが拡大し着定生物や小魚の減少が目立つ。また、養殖ブリにおいては販路拡大が急務となっている。 東九州自動車道(佐伯IC～蒲江IC)が26年度末に開通し、大分市から宮崎市までが高速道路で接続される。</p>
--

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

<p>漁業者の減少や組合員の高齢化により水揚量は減少している。加えて燃油コストの上昇や石油製品資材の値上げ等により漁家経営は圧迫されている。そのため減速航行の徹底により燃油コストの削減を図る。また種苗放流や漁業者による漁場管理を適切に行い漁獲量の向上を目指す。更に共同利用施設等の整備によりコスト削減を図り、地域ブランドの確率や新たなマーケット開発に取組み所得の向上を目指す。</p>
--

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>該当なし</p>

※ プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)
 (取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。)

1 年目(平成 26 年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【以下の取組により、基準年度より2.1%向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全漁業者 <ul style="list-style-type: none"> ・県の補助事業を活用して、漁協に本年度整備する総合水質計（クロロテック）を用いて、漁業者自ら管内の赤潮プランクトン状況や酸素濃度の測定を行い、漁協が作成したメーリングリストを用いて、即座に情報共有することで養殖魚や畜養魚の斃死リスクの軽減等により生産性の向上を図る。 ・市の補助を受けつつ、底質改良材を広域的に散布し、漁場改善による生産量の増大を図る。 ○漁船漁業者 <ul style="list-style-type: none"> ・クルマエビ・イサキ・ヒラメ・アワビ等の種苗放流を実施する。イサキについては、20cm以下は再放流するよう体長制限を設けて小型魚の保護を行う。また、クルマエビは放流直後の食害を防ぐため、放流箇所を網で囲み、潜砂するまで給餌しながら中間育成を行うなど、漁業者全体で資源管理に取り組む。 ○潜水器漁業者 <ul style="list-style-type: none"> ・磯焼け対策等の漁場保全活動を積極的に行い藻場面積を毎年3.0ha増加させ、併せて自主的な禁漁区の設置と放流事業との相乗効果にて磯根資源の維持増大を図る。 ○真珠養殖業者 <ul style="list-style-type: none"> ・ブルーツーリズムとして観光客を誘致して、真珠のアクセサリ作成などの体験学習を行い、真珠養殖の認知度の向上を図りながら、消費向上を目指す。 ○魚類養殖業者 <ul style="list-style-type: none"> ・大分県特産のかぼすを餌に混ぜ込み一定の手法の下で与え育てる県産ブランドぶり（かぼすぶり）の生産に取組み、生産量を増加させPR活動の普及にも努め付加価値を増し、単価・出荷量の向上を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油高騰対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油価格や配合飼料価格の高騰による、漁業者への負担解消の為にセーフティネット構築事業への更なる推進に努める。 <p>【省燃油活動の推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者325名が燃油消費量削減のため、減速航行を徹底し、燃油コストを基準年より20%削減を目指す。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業、種苗放流事業、水産多面的機能発揮対策事業</p>

2 年目(平成 27 年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【以下の取組により、基準年度より4.3%向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全漁業者 <ul style="list-style-type: none"> ・26年度に漁協に整備したクロロテックを用いた漁場の環境調査を継続して取り組むとともに、底質改良材の散布も継続して行う。また、その効果を検証し、改善点との洗い出しを行う。 ・26年度に開通した高速道路に併設する直販所へ、その日水揚げした漁獲物や真珠養殖業者が自ら作成したアクセサリーなどを値付・包装して販売する取組を試験的に開始する。 ○漁船漁業者 <ul style="list-style-type: none"> ・イサキの体長制限、クルマエビの囲い網放流を継続して行う。アワビについても禁漁区をもうけて種苗放流を行うとともに、解禁後の調査を県・市と協力して行い、放流効果を検証する。 ○潜水器漁業者 <ul style="list-style-type: none"> ・磯焼け対策等の漁場保全活動を積極的に行い藻場面積を毎年3.0ha増加させ、併せて自主的な禁漁区の設置と放流事業との相乗効果にて磯根資源の維持増大を図る。 ○真珠養殖業者 <ul style="list-style-type: none"> ・ブルーツーリズムとして観光客を誘致して、真珠のアクセサリー作成などの体験学習を行い、真珠養殖の認知度の向上を図りながら、消費向上を目指す。 ○魚類養殖業者 <ul style="list-style-type: none"> ・大分県特産のかぼすを餌に混ぜ込み一定の手法の下で与え育てる県産ブランドぶり（かぼすぶり）の生産に取組み、生産量を増加させPR活動の普及にも努め付加価値を増し、単価・出荷量の向上を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油高騰対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油価格や配合飼料価格の高騰による、漁業者への負担解消の為にセーフティネット構築事業への更なる推進に努める。 <p>【省燃油活動の推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者325名が燃油消費量削減のため、減速航行を徹底し、燃油コストを基準年より20%削減を目指す。 <p>【共同利用施設等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製氷・貯氷施設を整備し、これまで運搬・積込みにかかっていた漁業者コストの削減を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、種苗放流事業、水産多面的機能発揮対策事業、産地水産業強化支援事業</p>

3 年目(平成 28 年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【以下の取組により、基準年度より6.5%向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全漁業者 <ul style="list-style-type: none"> ・クロロテックを用いた漁場の環境調査を継続して取り組むとともに、底質改良材の散布も継続して行う。また、その効果を検証し、随時改善する。 ・26年度に開通した高速道路に併設する直販所へ、その日水揚げした漁獲物や真珠養殖業者自ら作成したアクセサリーなどを値付・包装して販売する取組を継続する。 ○漁船漁業者 <ul style="list-style-type: none"> ・イサキの体長制限、クルマエビの囲い網放流を継続して行う。アワビについても禁漁区をもうけて種苗放流を行うとともに、解禁後の調査を県・市と協力して行い、放流効果を検証する。 ○潜水器漁業者 <ul style="list-style-type: none"> ・磯焼け対策等の漁場保全活動を積極的に行い藻場面積を毎年3.0ha増加させ、併せて自主的な禁漁区の設置と放流事業との相乗効果にて磯根資源の維持増大を図る。 ○真珠養殖業者 <ul style="list-style-type: none"> ・ブルーツーリズムとして観光客を誘致して、真珠のアクセサリー作成などの体験学習を行い、真珠養殖の認知度の向上を図りながら、消費向上を目指す。 ○魚類養殖業者 <ul style="list-style-type: none"> ・大分県特産のかぼすを餌に混ぜ込み一定の手法の下で与え育てる県産ブランドぶり(かぼすぶり)の生産に取組み、生産量を増加させPR活動の普及にも努め付加価値を増し、単価・出荷量の向上を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油高騰対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油価格や配合飼料価格の高騰による、漁業者への負担解消の為にセーフティネット構築事業への更なる推進に努める。 <p>【省燃油活動の推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者325名が燃油消費量削減のため、減速航行を徹底し、燃油コストを基準年より20%削減を目指す。 <p>【共同利用施設等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度整備した製氷・貯氷施設により、これまで運搬・積込みにかかっていた漁業者コストの削減を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、種苗放流事業、産地水産業強化支援事業</p>

4 年目(平成 29 年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【以下の取組により、基準年度より 8.6%向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全漁業者 <ul style="list-style-type: none"> ・クロロテックを用いた漁場の環境調査を継続して取り組むとともに、底質改良材の散布も継続して行う。また、その効果を検証し、随時改善する。 ・26年度に開通した高速道路に併設する直販所へ、その日水揚げした漁獲物や真珠養殖業者自ら作成したアクセサリなどを値付・包装して販売する取組を継続するとともに、宮崎県へのアクセスがよくなったことを生かして、隣県への出荷体制の構築を検討する。 ○漁船漁業者 <ul style="list-style-type: none"> ・イサキの体長制限、クルマエビの囲い網放流を継続して行う。アワビについても禁漁区をもうけて種苗放流を行うとともに、解禁後の調査を県・市と協力して行い、放流効果を検証する。 ○潜水器漁業者 <ul style="list-style-type: none"> ・磯焼け対策等の漁場保全活動を積極的に行い藻場面積を毎年3.0ha増加させ、併せて自主的な禁漁区の設置と放流事業との相乗効果にて磯根資源の維持増大を図る。 ○真珠養殖業者 <ul style="list-style-type: none"> ・ブルーツーリズムとして観光客を誘致して、真珠のアクセサリ作成などの体験学習を行い、真珠養殖の認知度の向上を図りながら、消費向上を目指す。 ○魚類養殖業者 <ul style="list-style-type: none"> ・大分県特産のかぼすを餌に混ぜ込み一定の手法の下で与え育てる県産ブランドぶり(かぼすぶり)の生産に取組み、生産量を増加させPR活動の普及にも努め付加価値を増し、単価・出荷量の向上を目指す。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油高騰対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油価格や配合飼料価格の高騰による、漁業者への負担解消の為にセーフティネット構築事業への更なる推進に努める。 <p>【省燃油活動の推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者325名が燃油消費量削減のため、減速航行を徹底し、燃油コストを基準年より20%削減を目指す。 <p>【共同利用施設等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度に整備した製氷・貯氷施設により、これまで運搬・積込みにかかっていた漁業者コストの削減を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、種苗放流事業、産地水産業強化支援事業</p>

5 年目(平成 30 年度)

(最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【以下の取組により、基準年度より10.8%向上】</p> <p>○全漁業者 ・クロロテックを用いた漁場の環境調査を継続して取り組むとともに、底質改良材の散布も継続して行う。また、その効果を検証し、随時改善する。 ・26年度に開通した高速道路に併設する直販所へ、その日水揚げした漁獲物や真珠養殖業者自ら作成したアクセサリなどを値付・包装して販売する取組を継続する。また、観光客の増加を見込み、漁協は、地元尾浦地区に新たに直販所を整備して、雑魚やすり身などの地元産品を販売し、単価の向上および地元雇用を図る。</p> <p>○漁船漁業者 ・イサキの体長制限、クルマエビの囲い網放流を継続して行う。アワビについても禁漁区をもうけて種苗放流を行うとともに、解禁後の調査を県・市と協力して行い、放流効果を検証する。</p> <p>○潜水器漁業者 ・磯焼け対策等の漁場保全活動を積極的に行い藻場面積を毎年3.0ha増加させ、併せて自主的な禁漁区の設置と放流事業との相乗効果にて磯根資源の維持増大を図る。</p> <p>○真珠養殖業者 ・ブルーツーリズムとして観光客を誘致して、真珠のアクセサリ作成などの体験学習を行い、真珠養殖の認知度の向上を図りながら、消費向上を目指す。</p> <p>○魚類養殖業者 ・大分県特産のかぼすを餌に混ぜ込み一定の手法の下で与え育てる県産ブランドぶり(かぼすぶり)の生産に取組み、生産量を増加させPR活動の普及にも努め付加価値を増し、単価・出荷量の向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油高騰対策】 ・燃油価格や配合飼料価格の高騰による、漁業者への負担解消の為にセーフティネット構築事業への更なる推進に努める。</p> <p>【省燃油活動の推進事業】 ・全漁業者325名が燃油消費量削減のため、減速航行を徹底し、燃油コストを基準年より20%削減を目指す。</p> <p>【共同利用施設等の整備】 ・27年度整備した製氷・貯氷施設により、これまで運搬・積込みにかかっていた漁業者コストの削減を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、種苗放流事業、産地水産業強化支援事業</p>

※ プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※ 「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発揮されるよう、大分県や佐伯市と大分県漁業協同組合、及び同組合の佐伯管内各支店との連携を強固にするとともに、県内外の流通関係者についても新たな連携を模索する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度	: 漁業所得	千円
		目標年	平成	年度	: 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※ 算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	漁業者グループが省燃油活動に積極的に取り組むことで、漁業支出の低減を図り漁業所得を確保する。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図り漁業所得を確保する。
種苗放流事業	佐伯市の種苗放流により、資源及び漁獲量の向上を図り、漁業収入を向上させる。
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者自らが藻場保全活動等の漁場管理に積極的に取り組み、漁業所得の向上を図る。
産地水産業強化支援事業	共同利用施設（製氷貯氷施設）の整備により漁業コスト削減と漁業所得の向上を図る。

※ 具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※ 本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。